

議会改革特別委員会中間報告

本委員会は、昨年6月開催の第1回定例会において、前任期に引き続き、議会改革の推進を図るため、議員提案により設置された地方自治法第110条に基づく特別委員会です。第1回の委員会を平成23年6月21日に開催して以来、今日まで16回にわたり委員会を開催し、議会改革の推進に関する件について調査・審査を行ってまいりました。

以下、平成23年度における本委員会の協議・決定事項等について御報告申し上げるとともに、今後とも、残された項目や新たな課題に対し、市民の負託にこたえ、集中的、継続的、効率的に審査する考えですので、さらに閉会中の継続審査の議決を賜りますようお願い申し上げます、中間報告といたします。

1 設置

平成23年6月21日の本会議（第1回定例会第2日）で、岩下彰議員、今村岳司議員、大石伸雄議員、大川原成彦議員、嶋田克興議員、野口あけみ議員、花岡ゆたか議員から提出された議員提出議案第2号「議会改革の推進に関する件」が上程され、岩下彰議員の提案理由の説明の後、質疑、討論を行い、全会一致で可決されました。

議員提出議案第2号の内容は、市民の負託にこたえ、集中的、継続的、効率的に議会改革について調査、審査するため、地方自治法第110条に基づく「議会改革特別委員会」を設置し、調査・審査が終了するまで閉会中もなお調査・審査を行うことができる、というものです。

委員の定数は、議員提出議案第2号で7名と定められています。

2 開催日及び協議事項

資料1のとおり

3 主な協議・決定事項

(1) 今期議会改革特別委員会の目的について

（協議事項とした日：平成23年7月22日）

今期の議会改革特別委員会の目的について協議を行い、次の5項目とすることで意見の一致を見ました。

透明性のさらなる向上と積極的な情報公開

議会の責任の明確化と権限の拡大

信頼性を向上させる制度・仕組みの確立

議会運営の効率化

継続案件の解決

(2) 協議事項の整理について

（協議事項とした日：平成23年7月22日、8月10日）

今期議会改革特別委員会の協議事項について、協議の結果、資料2のとおりとしまし

た。

(3) 西宮市議会政務調査費の交付に関する条例の改正について

(協議事項とした日：平成 23 年 8 月 25 日、8 月 31 日)

本件は、議会運営委員会より、協議を行うよう要請されたものです。

現行の西宮市議会政務調査費の交付に関する条例(以下この項目において「条例」という。)のもと、再選した議員であっても前任期の終了時に一たん政務調査費の清算を行う取扱いとしておりますが、これを、再選した議員は、改選年度において通年で政務調査費の収支報告を行うことが可能となるよう、条例を改正することについて協議を行いました。

協議の結果、「条例を改正し、今年度交付分の政務調査費から遡及して適用すべきである」とする意見、「条例改正には賛成するが、遡及適用しない」とする意見、「条例改正に反対する」とする意見に分かれました。最終的には意見の一致を見ることができず、本委員会での協議を終了し、議会運営委員会に結果を報告しました。

(4) 政務調査費運用に関する手引きについて

(協議事項とした日：平成 23 年 8 月 25 日、11 月 7 日)

本件は、政務調査費の返還を求める住民訴訟の判決を受けて、事務局より、協議を行うことを提案されたものであり、政務調査費運用に関する手引きの見直しについて協議を行いました。

協議の結果、前任期と同様に事務局主導の勉強会で意見交換を行った上で、本委員会で協議して結論を出すこととなりました。勉強会の結論は、広報・広聴費について、手引きの規定は現行どおりとし、議員に参考のため別冊配布した「政務調査費関係判例集」に、当該裁判例の内容を当市の一事例として掲載する、事務所費について、広報・広聴費と同様であるが、手引きの当該条項の適切な解釈運用に努めるものとする、というもので、これを本委員会の結論とすることで意見の一致を見、議会運営委員会に結果を報告しました。

(5) 議会基本条例の制定について

(協議事項とした日：平成 23 年 8 月 25 日、8 月 31 日、10 月 17 日、10 月 31 日、平成 24 年 1 月 11 日、1 月 23 日、2 月 9 日、2 月 20 日)

本件は、前任期の議会改革特別委員会における未協議事項であり、議会基本条例の制定に向けて協議を行いました。

協議の結果、まず理念追求型で協議を進めることで意見の一致を見ました。また協議の方向性として、条例制定に向けてのおおまかなスケジュール案を作成するとともに全議員アンケートをもとに理念の整理を行い、それが出来た段階で外部の意見を聞き、条例の基本構成をまとめていくということとなりました。

現在、全議員アンケートの結果、議会基本条例に期待する項目として意見の多かった 3 点の意味について各委員のイメージを融合し、共有化を図るため、議会の活性化と

は何か、市民の関心度や信頼度が向上しているとはどういうことが、議員の資質向上とは具体的にどのような議員が存在していることが、について協議を行っています。

(6) 委員会記録のホームページでの公開について

(協議事項とした日：平成23年8月25日、8月31日、10月17日、10月31日、11月7日、11月24日、12月5日、平成24年1月11日、1月23日、2月9日、2月20日)

委員会記録の公開

本件は、前任期の議会改革特別委員会における未協議事項であり、委員会記録のホームページでの公開について協議を行いました。

協議の結果、今任期開催分から、すべての委員会記録を会議録検索システムに掲載し、公開することで意見の一致を見ました。議会運営委員会での承認を得た上で、2月15日より公開されています。

委員会の傍聴

委員会記録のホームページでの公開に伴い、事務局からの提案により、委員会の傍聴について、協議を行いました。

まず、委員会記録の公開と密接に関連する委員会の傍聴の取扱いについて、これまでどおり許可制とするか、それとも制度を変更するのかについて協議を行いました。その結果、許可制は維持しつつも、満席になるまでは、委員会に諮ることなく傍聴を認めるとする事実上の公開とすることで意見の一致を見ました。

次に、運用面について協議を行った結果、(ア)傍聴席数を確定すること、(イ)申請者には傍聴を希望する事件名を記入していただくことなく、申請順に傍聴していただくこと、(ウ)委員会を傍聴する議員については優先的に取り扱うこと、(エ)報道関係者については議員と同等の扱いはしないが、一般傍聴者より配慮することなどで意見の一致を見ました。

以上の協議を経て、西宮市議会委員会傍聴規程(案)を作成しました。今期定例会中に開催される議会運営委員会において承認を得た上で、次期定例会より実施する予定です。

(7) 議員提出議案に対する当局の意見表明機会付与について

(協議事項とした日：平成23年10月17日、10月31日、11月7日)

本件は、執行機関側から、議員提出議案など議会側から提出される議案の審議に当たって執行機関の意見を表明する機会を与えてほしい旨の申し入れがあったことから、議会運営委員会より、協議を行うよう要請されたものであり、その是非などについて協議を行いました。

協議の結果、議会から提出する議案のうち執行機関の市政運営に関係するものについては、執行機関から要請があれば委員会の審査において、執行機関に意見を表明する機会を設けることで意見の一致を見ました。

具体的な制度・方法については、本委員会で協議した結果を議会運営委員会に報告し、申し合わせ事項として確認されました。

(8) 平成 24 年度予算協議について

(協議事項とした日：平成 23 年 10 月 31 日、11 月 7 日、11 月 24 日、12 月 5 日)

本件は、議会運営委員会より、協議を行うよう要請されたものであり、平成 24 年度の議会関係予算について、協議を行いました。

協議の結果、「委員会管外視察旅費(特別委員会分)」については、基礎額(1千円)を予算要求すること、「委員会記録のホームページ公開の対象拡大に関する経費」については、事務局が試算した額を予算要求すること、「議会広報に関する経費」については、「市議会だより」発行経費として、従来どおり A 4 判 8 頁で年 4 回発行するために必要な経費を予算要求すること、「本会議場・委員会室の視聴覚機器等の設置」及び「傍聴時の保育体制」については、今後の議論とし、平成 24 年度の予算要求を見送ること、「常任委員会管外視察旅費」、「正副委員長への報酬加算」、「議員互助会への市補助金」、「政務調査費の削減(10%)」、「議員報酬の減額」については、年度内をめぐり引き続き協議することを前提として、平成 24 年度の予算要求については 23 年度と同様とすること、以上のとおり意見の一致を見ましたので、議会運営委員会にその旨報告しました。

(9) 請願及び陳情の取扱いについて

(協議事項とした日：平成 23 年 8 月 25 日、8 月 31 日、10 月 17 日、10 月 31 日、11 月 7 日、11 月 24 日、12 月 5 日、12 月 22 日、平成 24 年 1 月 11 日、1 月 23 日、2 月 9 日、2 月 20 日)

本件は、新たに今期の議会改革特別委員会の協議事項として決められたものであり、当初は、陳情のみを対象として協議していましたが、協議の過程で請願も含めることとなったものです。

審査した請願及び陳情のホームページでの公開

議会で審査した請願及び陳情については、その全文をホームページで公開することについて、意見の一致を見ました。なお、請願者又は陳情者の住所は町名まで公開となっています。また、氏名や住所を公開することにより、請願者又は陳情者が具体的な不利益を被る蓋然性がある場合において当該請願者又は陳情者から申し立てがあるときは、議長の判断において議会運営委員会に諮り、非公開などの配慮を行うことになりました。

これらの決定事項については、以下の事項の協議の推移を見て、議会運営委員会に報告し、実施する予定です。

陳情の本人確認

「陳情者の本人確認は必要」とする意見(本人確認書等の提出を求める意見)と、「不要若しくは郵送などによる提出では本人確認ができない」とする意見に分かれており、

現在協議を行っています。

陳情の持参受付以外による提出

「持参受付以外の方法（郵送など）により提出された陳情については審査しない」とする意見と、「審査する」とする意見に分かれており、現在協議を行っています。

陳情の住民でない者の提出

「住民でない者から提出された陳情は、陳情として受理するが審査はしない」とする意見と、「審査する」とする意見に分かれており、現在協議を行っています。

陳情の議長供覧基準

「現在の基準を見直すべきである」とする意見があり、今後具体的な協議を行う予定です。

請願・陳情の意見表明機会

請願については、請願者に意見表明機会を提供する方向で協議することが確認されています。今後は、人数などの要件を協議する予定です。

また、陳情については、請願の意見表明機会の協議が終了した後に協議を行う予定です。

(10) 役職者の報酬加算について

（協議事項とした日：平成 23 年 12 月 22 日、平成 24 年 1 月 11 日、1 月 23 日、2 月 9 日、2 月 20 日）

本件は、平成 24 年度の議会関係予算の協議を行う中で、「特別委員会の正副委員長にも報酬を加算すべきである」とする意見がある一方で、「現状の議会運営委員会あるいは常任委員会の正副委員長に対する報酬加算を廃止すべきである」とする意見があったため、平成 24 年度予算協議とは別に、改めて本委員会の任期中に協議を行い、25 年度以降の予算に反映させるべきであるとした協議事項です。

現在、委員会では、役職者（正副委員長）の報酬加算の具体的な協議を行う前に、役職者の職務とは何か、現状の問題点やその改善等について協議を行っています。

(11) 視察旅費について

（協議事項とした日：平成 23 年 12 月 22 日、平成 24 年 1 月 11 日、1 月 23 日、2 月 9 日、2 月 20 日）

本件は、平成 24 年度の議会関係予算の協議を行う中で、視察旅費については、要求額の増減に関する意見のほかに「常任委員会で実施する視察以外の視察に使用できるようにすべきである」とする意見や「常任委員会で実施する視察は取り止めるべきである」とする意見などがあったため、平成 24 年度予算協議とは別に、改めて本委員会の任期中に協議を行い、24 年度の執行方法と 25 年度以降の予算に反映させるべきであるとした協議事項です。

現在、委員会では、視察旅費の具体的な用途について協議を行う前に、まず現状の視察の問題点やその改善等について協議を行っているところです。

資料1 議会改革特別委員会開催状況

回	開催日	協議事項	会議時間	開閉時刻
1	平成23年6月21日	1 正副委員長の互選	0:03	10:17 10:20
2	平成23年7月22日	1 今期議会改革特別委員会の目的について 2 協議事項の整理について 3 その他	1:42	09:59 11:41
3	平成23年8月10日	1 協議事項の整理について 2 その他	1:46	13:29 15:15
4	平成23年8月25日	1 政務調査費に関する条例について 2 政務調査費運用に関する手引きの見直しについて 3 議会基本条例の制定について 4 委員会記録のホームページでの公開について 5 陳情の取扱いについて 6 その他	2:10	13:30 15:40
5	平成23年8月31日	1 政務調査費に関する条例について 2 議会基本条例の制定について 3 委員会記録のホームページでの公開について 4 陳情の取扱いについて 5 その他	1:59	10:00 11:59
6	平成23年10月17日	1 議員提出議案に対する当局の意見表明機会付与について 2 議会基本条例の制定について 3 委員会記録のホームページでの公開について 4 陳情の取扱いについて 5 その他	2:01	13:30 15:31
7	平成23年10月31日	1 平成24年度予算協議について 2 議員提出議案に対する当局の意見表明機会付与について 3 議会基本条例の制定について 4 委員会記録のホームページでの公開について 5 陳情の取扱いについて 6 その他	1:59	10:00 11:59
8	平成23年11月7日	1 平成24年度予算協議について 2 議員提出議案に対する当局の意見表明機会付与について 3 委員会記録のホームページでの公開について 4 陳情の取扱いについて 5 政務調査費運用に関する手引きについて 6 その他	1:49	13:31 15:20
9	平成23年11月24日	1 平成24年度予算協議について 2 委員会記録のホームページでの公開について 3 請願及び陳情の取扱いについて 4 その他	2:06	10:00 12:06
10	平成23年12月5日	1 平成24年度予算協議について 2 委員会記録のホームページでの公開について 3 請願及び陳情の取扱いについて 4 その他	1:37	13:30 15:07
11	平成23年12月22日	1 請願及び陳情の取扱いについて 2 役職者の報酬加算について 3 視察旅費について 4 その他	2:00	09:59 11:59

回	開催日	協議事項	会議時間	開閉時刻
12	平成24年1月11日	1 請願及び陳情の取扱いについて 2 委員会記録のホームページでの公開について 3 役職者の報酬加算について 4 視察旅費について 5 議会基本条例について 6 その他	1:58	10:00 11:58
13	平成24年1月23日	1 請願及び陳情の取扱いについて 2 委員会記録のホームページでの公開について 3 役職者の報酬加算について 4 視察旅費について 5 議会基本条例について 6 その他	2:00	13:29 15:29
14	平成24年2月9日	1 請願及び陳情の取扱いについて 2 委員会記録のホームページでの公開について 3 役職者の報酬加算について 4 視察旅費について 5 議会基本条例について 6 その他	1:52	09:59 11:51
15	平成24年2月20日	1 請願及び陳情の取扱いについて 2 委員会記録のホームページでの公開について 3 役職者の報酬加算について 4 視察旅費について 5 議会基本条例について 6 その他	2:04	13:30 15:34
16	平成24年3月16日	1 中間報告の取りまとめについて	0:03	11:59 12:02

資料2 議会改革特別委員会での主な調査・審査(協議・検討)事項

平成24年3月26日現在

1 前任期の未協議事項のうち今任期の協議対象とするもの

番号	内 容	未協議	協議中	議了	備 考
1	議会基本条例の制定				
2	休日・夜間議会				
3	災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討				
4	委員会記録のホームページでの公開				平成23年度
5	対面式質問席の設置				
6	一般質問時間制限の見直し				
7	本会議場・委員会室の視聴覚機器等設置(IT化を含む)				
8	常任・議運正副委員長への報酬加算				3の表「役職者の報酬加算」 の中で協議中
9	会派代表者会議の必要性・あり方				
10	請願・陳情提出者の意見表明の機会設定				2の表「請願及び陳情の取扱い」 の中で協議中
11	完全公開性の導入				平成23年度 本表「委員会記録のHPでの公開」 の中で、事実上の公開とされた
12	議員報酬のあり方				3の表「役職者の報酬加算」 の中で協議中
13	議長の立候補制(所信表明)				
14	定例会終了後の議会報告会の主催				
15	議長、副議長、委員会正副委員長、監査委員等の選び方、任期				3の表「役職者の報酬加算」 の中で協議中
16	政務調査費金額の検討				
17	議長任期の2年制				
18	子ども議会				
19	傍聴時の保育体制について				
20	議会コンサート等(会議場等の目的外の有効活用)				
21	議会棟のセキュリティ				
22	議員用の地下駐車場のあり方				

2 新たな協議事項

番号	内 容	未協議	協議中	議了	備 考
1	請願及び陳情の取扱い				
2	議会事務局の強化				
3	政務調査費のあり方				
4	議長の議会招集権				
5	会派の人数要件				
6	議員の身分(議員定数)				
7	必要な特別委員会設置				
8	勉強会の公認・設置				
9	議会だよりのあり方				
10	附属機関(各種審議会等)委員報酬のあり方				
11	議員互助会への市補助金のあり方				

3 その他

番号	内 容	未協議	協議中	議了	備 考
	西宮市議会政務調査費の交付に関する条例の改正				平成23年度
	政務調査費運用に関する手引きの見直し				平成23年度
	議員提出議案に対する当局の意見表明機会付与				平成23年度
	平成24年度予算協議				平成23年度
	役職者の報酬加算				
	視察旅費				